

学校経営方針・教育目標

1 徳島県の教育基本方針（徳島教育大綱）

個性と国際性に富み、夢と志あふれる「人財」の育成

「人財」の具体像

「果敢に挑戦する人財」

「新たな価値を共創する人財」

「地域のために行動する人財」

2 スクール・ミッション

「ゆこう」を使った商品開発や「椋原の棚田」の保全活動など地域の資産を生かして、野菜・果樹や草花の生産・栽培と環境保全に関する専門的な知識・技術を習得し、人とのつながりを大切にすると、地域産業を支える力を育成します。

3 勝浦校の教育目標

「至誠」「協和」「責任」の校訓のもと、自主・自立の精神と豊かな人間性を持ち、地域社会に貢献するために必要な力を育成する。

4 教育方針（スクール・ポリシー）

【育成をめざす資質・能力に関する方針】〈このような力を育てます〉

- (1) 農業に関する専門的な知識や技能を身につけ活用できる力を育成します。
- (2) 農産物の生産・栽培をとおして地域社会に貢献する力を育成します。
- (3) 環境保全活動をとおして地域農業に貢献する力を育成します。
- (4) 6次産業化の取組をとおして地域産業を支える力を育成します。(応用生産科)
- (5) 草花を活用して、地域の活性化を担う力を育成します。(園芸福祉科)

【教育課程に関する方針】〈このような教育活動を行います〉

- (1) 基礎学力の定着を重視し、農業における基本的知識・技能を身につけます。
- (2) 農業科目の授業や実習をとおして命の大切さを学びます。
- (3) 「椋原の棚田」の保全活動に取り組みます。
- (4) 学校設定科目として「地域農業」及び「LED活用」を学習します。
- (5) 「ゆこう」を使った商品開発をします。(応用生産科)
- (6) 草花の栽培をとおして地域との交流を深める学習をします。(園芸福祉科)

【入学者の受入れに関する方針】〈このような生徒を待っています〉

- (1) 明確な目的意識を持ち、高校生活に取り組む生徒を募集します。
- (2) 農業科目の実習において、積極的に取り組む生徒を募集します。
- (3) 専門的な知識や技術の習得に根気強く取り組む生徒を募集します。
- (4) 地域連携や交流学习に積極的に参加する生徒を募集します。

(5) 生徒会・部活動など、学校の活性化に意欲的に取り組む生徒を募集します。

5 本年度の基本方針

- (1) 学習意欲の向上と基礎学力の定着、専門分野の知識・技術の確実な習得を図る。
- (2) 基本的な生活習慣の確立と主体的な規範意識の醸成を図る。
- (3) 多様性への理解を深め個々の人権を尊重するとともに、支え合う人間関係の構築を図る。
- (4) SDGs推進・主権者教育・消費者教育の充実を図り、国際的視点と社会的実践力を育成する。
- (5) 家庭や地域社会との連携・協働により、地域とともにある学校づくりを推進する。
- (6) 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、革新的で魅力ある教育活動を創造する。
- (7) 「学校における働き方」と「教職員のコンプライアンス」を認識し、信頼される学校づくりに努める。

6 本年度の重点目標

- (1) 多様な学びにより学習意欲の向上や専門的知識・技術を習得させるとともに、国際的視点と社会的実践力を育成する。
- (2) 多様性への理解を深め個々の人権を尊重するとともに、主体的な規範意識の醸成を図る。
- (3) 教育DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、革新的で魅力ある教育活動を創造する。
- (4) 教職員のコンプライアンス意識の高揚と働き方改革を推進し、地域とともに歩み続ける学校づくりに努める。

令和6年度 学校評価 総括評価表

徳島県立小松島西高等学校勝浦校

		自 己 評 価			意見や課題
重点目標	評価指標	活動計画	達成度	評価	
多様な学びにより学習意欲の向上や専門的知識・技術を習得させるとともに、国際的視点と社会的実践力を育成する。	①ICT機器を活用した基礎学力の定着及び向上 学年末の意識調査で生徒の自己評価 80%以上(学力向上)	・授業見学会を年間3回(学年1回)実施する 年度末に生徒の意識等に関わる調査を実施する	全学年で1回、合計3回実施した。 4月当初に比べ得て自分の学力が上がった。(アンケート78%)	学校 B	・授業振替率の高さから、先生方の意識が高さがうかがえる。勝浦校の良い一面である。 ・卒業時における生徒の進路決定率が達成できなかったことは残念であるが、全員卒業できたことは良いことである。
	②授業時間数の確保 授業振り替え率(2学期末現在)90%以上 ※授業振り替え率:授業時数-自習時間/授業時数(教務課)	・学校行事の精選、授業の振替えを行い授業時間を確保する 1、2学期末考査後に授業の確保する	授業振替率 99%		
	③環境美化に関する意識の向上と実践 ゴミの分別を意識させ、ペットボトルやキャップのリサイクル活動を年間2回以上実施(特別活動課)	・生徒会によるゴミの分別、清掃状況の点検・評価を行う ペットボトルやキャップのリサイクル店に引き渡す	ペットボトル回収回数率82%(9/11回) キャップリサイクル回収2回 (1回は個数が少なすぎ引取不可)	協議会 A	
	④資格取得者数 延べ数70人以上(各資格取得担当)	・刈払機講習会(1年生)、ビジネス文書実務検定(全学年)、漢字検定(全学年)、農業技術検定3級(2年生)等を実施する	各種検定合格者 合計86名		
	⑤卒業時における生徒の進路決定率 100% 進路ホームルーム活動、進路ガイダンス等を学期に1回(年3回)実施(進路指導課)	・卒業後の進路について意識付をするため、進路ホームルーム活動や進路ガイダンスを実施する	93%		
多様性への理解を深め個々の人権を尊重するとともに、主体的な規範意識の醸成を図る。	⑥全校集会を実施して基本的な生活習慣の確立、いじめを含む問題行動や交通事故の未然防止、頭髪服装指導を年間8回以上実施 ルールの意味を理解し自主的に遵守する 100%(生徒指導課)	・学校全体、学年、HRで効率的で公平な指導を行う カウンセリングマインドを持ち複数の教員で対応する	実施率 125%	学校 B	・小規模校ならではの教育活動の成果が出ている。 ・スマートフォン及び携帯電話の使い方が社会問題となっている。学校での講演会や指導が大切になる。 ・問題行動が未然に解決することができている。
	⑦問題行動未然防止に係る外部講師等を招聘しての講演会を年3回実施する(生徒指導課)	・ルール違反が見られた場合は、ルールの意味を理解させ自主的に守れるよう粘り強く指導をする	遵守率 80%		
	⑧人権感覚を醸成するための人権学習ホームルーム活動を年間5回実施し、アンケートによる生徒満足度が85%以上(人権教育課)	・携帯・スマートフォン安全教室、交通安全教室、薬物乱用防止教室等を開催し問題行動をとらない意識を醸成する	実施率 100%		
	⑨いじめや人権に関するアンケート実施 年間3回実施(人権教育課) いじめによる生徒間トラブル 0件(生徒指導課)	・全教職員による学習指導案提示とアンケートの実施をする	実施率 100% 満足度 100% (満足51%、まあまあ満足49%)	協議会 A	
		・常時指導を行い、いじめや人権に関するアンケートを各学期末に行い、未然防止に努め、発覚時には迅速かつ適切な指導を行う	実施率100% (いじめ2回、人権2回) 発生件数 1件		

教育DX（デジタルトランスフォーメーション）を推進し、革新的で魅力ある教育活動を創造する。	全 般	⑩年3回の榎原棚田の保全活動 参加総人数15名以上（農務課） ⑪販売実習 年7回以上（農務課） ⑫地元産直市「よってネ市」での販売 農産物販売 年間35品目以上（農務課）	<ul style="list-style-type: none"> ・上勝町榎原棚田の保全活動に参加し地域の方と連携した農業活動の実践をする ・野菜・果樹・草花・加工品等の生産及び販売をする ・産直市で年間を通して継続的に販売をする 	田植え、草刈、稲刈りの3回実施、参加総数32名 販売実習6回実施 38品目販売	学校 B ----- 協議会 A	<ul style="list-style-type: none"> ・榎原棚田は330年前の姿を残している。地元のNPO法人との連携していることは良い。活動を町内広報で流してはどうか。 ・自然相手なので目標指数を超えるのは難しいなかよく頑張っている。
	応 用 生 産 科	⑬6次産業化の取組を通して地域産業を支える力の育成農家や企業、地元NPO法人との連携活動 年10回 ユコウを使った商品開発(年1つ以上) 及び商品の販路拡大、販売促進（農務課）	<ul style="list-style-type: none"> ・6次産業化実践教育ステップアップ事業を継承する ・ユコウ等のジャムやマーマレードの品質改良及び販売 地元NPO法人と連携し、野菜や果樹の栽培及び加工・販売 農家や企業と連携しユコウを使った商品の販路拡大及び商品の開発を行う 	連携活動年間 13回実施 「カヌレ」の開発と販売活動3回	学校 A ----- 協議会 A	<ul style="list-style-type: none"> ・収穫祭での加工品数が増えていることから活動の後が見られる。
	園 芸 福 祉 科	⑭草花を活用して地域の活性化を担う力を育成 交流学習の実施 年9回 地元NPO法人との連携交流活動 年9回 ジンリョウユリの保全活動 年2回 継代培養でジンジョウユリ株 100株以上の株分け（農務課）	<ul style="list-style-type: none"> ・草花の栽培をとおして地域との交流を深める学習をする ・勝浦町内の施設等の花壇整備や小学校、保育園等との交流学習及び各種イベントへの参加・協力 ・バイオ技術による希少植物ジンリョウユリ等の組織培養及び名西郡神山町への定植による環境保全活動 	交流学習13回 NPO法人10回 ジンリョウユリの保全活動1回実施 ジンリョウユリの株105株を培養	学校 A ----- 協議会 A	<ul style="list-style-type: none"> ・町内の小中学校卒業式では勝浦校で栽培した花を使っている。 ・地域との密接な関係が感じられる。
		⑮様々な場面での1人1台タブレットの活用とホームページでの情報発信 全ての教科等でタブレットを活用 更新年間90回（45週×2回）以上（HP担当）	<ul style="list-style-type: none"> ・農業関係や各課・各科・部活動等でのタブレットの活用と情報の発信をする 	授業活用100% 更新120回	A ----- A	<ul style="list-style-type: none"> ・迅速な情報発信ができています。
教職員のコンプライアンス意識の高揚と働き方改革を推進し、地域とともに歩み続ける学校づくりに努める。	⑯学校行事への主体的な参画と生徒会・部活動の充実と活性化 学校祭・収穫祭の充実 各行事毎に生徒へのアンケートの実施と情報共有 各満足度80%以上 登校時のあいさつ、清掃運動 月1回実施（特別活動課） ⑰会議資料のPDF化等を推進し、事務的な仕事の軽減を図り、18時までの退庁を励行（働き方改革） ⑱外部講師を招聘してのコンプライアンス研修 年1回以上 職員朝会や隙間時間を利用してのコンプライアンス常時研修 20回以上（コンプライアンス推進委員）	<ul style="list-style-type: none"> ・学校行事の精選と生徒会を中心とする計画的な企画・運営を実践する ・生徒会を中心とする登校時のあいさつ運動の実施する ・定期考査後、長期休業日中に積極的に繰越年休の取得を促す ・県教育委員会から外部講師を招聘して研修を行う ・県教育委員会からの通知や新聞記事を教職員に伝え、自分事として考えるように啓発する 	生徒満足度 94% 清掃ボランティア活動9/11回(実施率82%) 年休を取得しやすい環境を整えた。平均12日6時間33分の取得であった。 外部講師を招聘し1回全体研修を実施し、常時研修は、26回行った。	学校 A ----- 協議会 A	<ul style="list-style-type: none"> ・項目⑯の満足度は平均でなく、個々の満足度の数値を示して欲しい。 ・項目⑰⑱は教職員にとって重要なことであり、継続をして欲しい。教職員が年休を取得しやすい環境は大切である。 ・資料のPDF化は紙の無駄遣いを抑止できるため、一層進めてもらいたい。 	